

宿毛・松田川河川公園（仮称）の設計

Design Report on Matsuda-gawa River Park in Sukumo City

中井 祐¹・崎谷 浩一郎²・篠原 修³

¹ 正会員 工博 東京大学大学院工学系研究科社会基盤学専攻（〒113-8656 東京都文京区本郷 7-3-1,
E-mail:Yu@keikan.t.u-tokyo.ac.jp）

² 正会員 有限会社 eau（〒113-0023 東京都文京区向丘 1-1-2 らむビル 3F, E-mail: saki@eau-a.co.jp）

³ フェロー 工博 政策研究大学院大学（〒106-8677 東京都港区六本木 7-22-1, E-mail: shinohara@grips.ac.jp）

This thesis reports on the contents and details of the design work of river park which is under construction in the downstream part of Matsuda-gawa river in Sukumo City, Kochi prefecture. The main features of this work is summarized as follows; 1) changed the most part of original plan through the series of workshops with citizens, 2) preserved the existing river woods along the bank and made it the central place of the river park, 3) built a mound slope inside the dry riverbed to improve the accessibility from the town to the riverspace, 4) designed the dry riverbed and banks as three-dimensional shape by using the method of non-uniform flow, 5) constructed almost banks by using only stones to harmonize it with the environment, 6) design the riverspace totally not only the riverbed and banks but the neighboring moveable wier and its operation house.

Key Words: design, river park, workshop

1. はじめに～プロジェクトの概要～

本論文は、2002年の夏から翌年の秋にかけて設計を行い、2006年4月現在、園路舗装など一部の工事を除いて骨格がほぼ完成した松田川河川公園（仮称）の設計について報告するものである。事業主体は高知県宿毛土木事務所である。

（1）松田川河川公園（仮称）について

a) 計画位置と河川の現況

松田川は、高知県の南西端に位置する宿毛市の中心市街の東の縁に沿って流れる二級河川である（流路延長約 51.1km, 流域面積約 225.1km²）。計画流量は 1,900m³/s（50 年確率）である。山間部からほとんど平野部を経ずに湾に注ぎ込む、高知県に典型的な急勾配河川で、河口近くに至っても砂利の河床である。

本公園の計画地は、河口から約 3.5km（距離標 3.565km）の位置にある河戸堰付近の下流側約 700m にわたる区域の右岸、面積約 3ha の高水敷である。

計画地の主要な河川横断面（現況及び定規断面）を [図-1] に示す。

b) 本公園計画の経緯

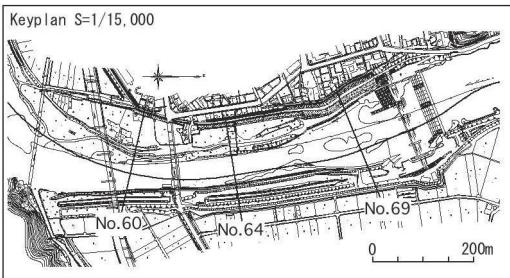
松田川は過去幾度となく氾濫してきたため、抜本的な治水対策が望まれていた。そのため 1972 年に中流域に坂本ダムの建設が事業採択され、1983 年度から建設に着手、2001 年 2 月に竣工している。また、本公園計画地の上流端に位置する河戸堰は、江戸前期に土佐藩家老野中兼山によって築造されたという伝承のある固定堰であったが、治水計画上可動堰への改築が決定し、1994 年度に工事着手、2004 年度から運用が開始されている [図-2 参照]。

固定堰時代の河戸堰は、宿毛市民の憩いの場として、また特に子供たちの川遊びの場として長らく親しまれてきたため、河戸堰改築にあたっては市民が反対の声をあげたが、1993 年に、可動堰化にあわせて旧固定堰を一部保存すること、かつ右岸側に河川プールと親水公園を建設することで合意を得た。本公園は、この合意をもとに建設が決定されたものである。なお、本公園計画地の対岸である左岸側の護岸は、河戸堰改築に先立って既に定規断面に則った改築工事が完了していた。自然石練積みである。

c) 計画地周辺の状況

・ 土地利用と景観

計画地の右岸側には宿毛市の中心市街地が拡がり、



松田川（高知県宿毛市）

- ・計画流量 1,900 m³/sec
- ・確率年 1/50
- ・流域面積 225.1 km²
- ・計画河床勾配 1/1,000 (No. 61から上流)
1/1,400 (No. 61から下流)
- ・有効水深 5.50 m
- ・余裕高 1.00 m

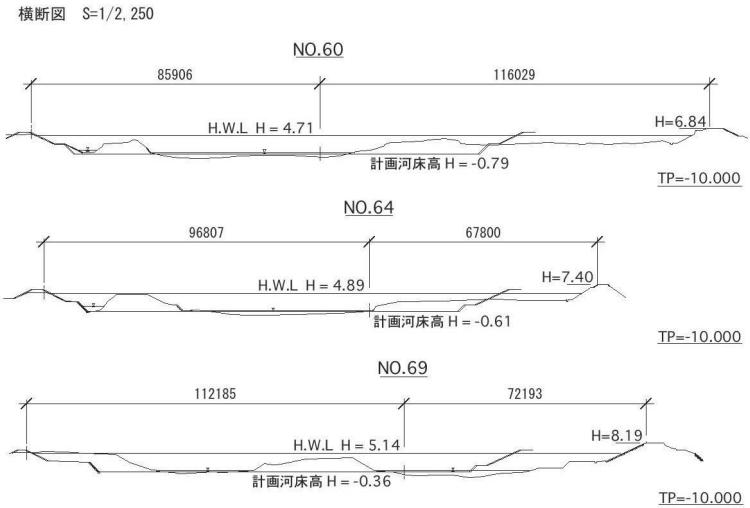


図-1 計画対象地横断面図（現況断面、定規断面）



図-2 河戸堰と公園計画地（2004年7月撮影）

左岸側は水田地帯となっている。計画地を含めた周囲の景観全体を眺める主要な視点場は下流寄りに位置する宿毛大橋で、屈曲して流れる濁筋と中程に現存する河畔林、さらに河戸堰等が主要な視対象となり、背景の山並みと左岸側に拡がる田園風景が印象的な、素朴でのどかな河川景観が得られる。

・計画地のオープンスペースとしての位置付け

中心市街地内には、市民が日常的に憩うことのできる公園等一定規模のオープンスペースはほとんど存在しておらず、計画地から約500mの距離に小さな児童公園が二箇所あるだけである。一方、計画地上流端から250mの圏内には宿毛幼稚園、宿毛小学校、宿毛中学校及び文教センター（市立図書館）が位置しており、公共性の高いエリアとなっている。

[図-3] . 加えて、b) で述べたように、計画地上流端付近には旧河戸堰の一部が現地保存されており、

改築以前に比せば規模は劣るもの、宿毛市民や子供たちの変わらぬ遊び場として機能することが期待されている。

（2）設計経緯について

a) 住民ワークショップ(WS)による基本設計案策定経緯

本公園の基本設計は、2001年度に、住民参加によるワークショップ（以下WS）形式によって開始された。事務局は宿毛土木事務所、作業の受注者は地元の西和コンサルタントである。

なお、このWS形式による基本設計段階において、筆者らは設計作業そのものには関与していない。ただ本節c)で後述するように、宿毛土木事務所の依頼により、第三回WSにのみゲストとして招かれ、住民の案に対するコメントを求められている。

WSの開催経緯を以下にまとめる。

- ・参加者の公募：2001年2月
44名の市民が参加。行政側は宿毛土木事務所と宿毛市から参加。
- ・第一回 WS : 2001年3月
現地視察。WSの会を「松田川のんびり公園の会」と命名。グループ分け。
- ・第二回 WS : 2001年5月
各人が公園の構想平面図を作成し、グループ内で発表。
- ・第三回 WS : 2001年7月
各グループ毎に公園の計画案をとりまとめて発表。篠原と中井が参加し、篠原が総評を行った。
- ・第四回 WS : 2001年11月
グループ案の中から一案を選出して基本計画案とし、さらに修正を加えてWS原案として合意。
- ・第五回 WS : 2002年1月
WS原案をもとに行政が作成した平面図をWS案

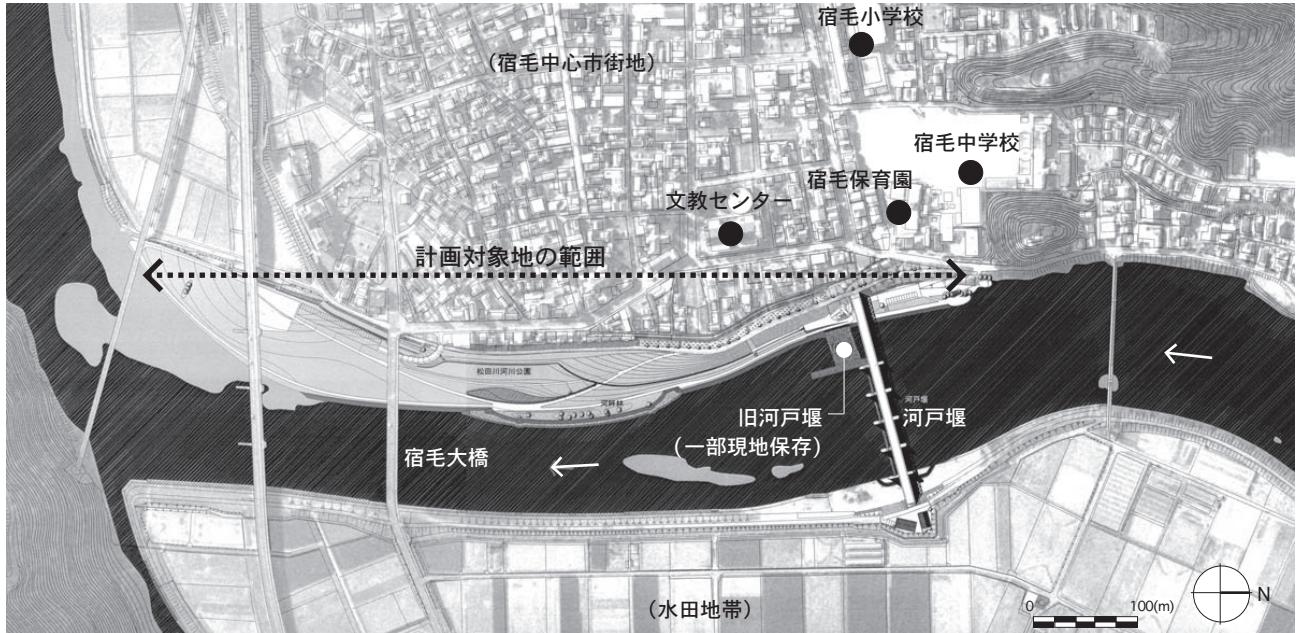


図-3 計画対象地とその周辺

として合意。

b) WS案について

第五回 WSにおいて合意された WS案を [図-4] に示す。

c) 本公園の設計に関与した経緯

筆者の一人、中井は、1995 年度に株式会社アブル総合計画事務所のスタッフとして、河戸堰改築の景観設計に携わった。構造設計は日本建設コンサルタント株式会社の遠藤敏行氏、設計指導は篠原修であった。河戸堰の設計内容については別稿にゆずるが¹⁾、2001 年の春頃、河戸堰設計当時宿毛土木事務所の担当であった松田久義氏から篠原に連絡があり、河戸堰下流に建設予定の河川公園の計画を住民ワークショップ(以下 WS) 方式で策定中なので、一度アドバイスをかねて参加してほしい、ということであった。同年 7 月、篠原と中井(当時東京大学助手；土木工学科景観研究室)が宿毛を訪れ、第三回の WS に参加した。この時筆者らは、住民たちがグループに分かれてそれぞれ検討したコンセプトレベルの計画案に対するコメントを求められ、主にのどかでのびやかな松田川の風景を尊重すること、遊具施設等の配置に偏重した設計は河川敷内では好ましくないこと等の一般的な意見を述べ、さらにすべてのグループの計画案に対し、その長短についてコメントを加えた。しかし、筆者らが河戸堰の改築に関わった当事者であることを知った住民たちの反応は、なぜ堰の可動堰化が必要だったのか、という事業の是非に関するものが大半であり、公園計画そのものに関する議論はほとんど交わされなかつた²⁾。

翌 2002 年の春頃に松田氏から、WS案をいよいよ

実施するにあたり再び篠原・中井のアドバイスを得たい旨、中井に対し連絡があった。中井は宿毛土木事務所から送付された WS案 [図-4] を見て再考の必要を強く感じたので(2. で後述)、設計変更が可能かどうかを確認の上で、研究室として詳細設計に関与したい、と申し出た。宿毛土木事務所の了承を得て、中井は当時研究室の博士課程に在籍していた崎谷浩一郎とともに本公園の設計作業に関与することとなった。あわせて設計協力を小野寺康氏(有限会社小野寺康都市設計事務所)にお願いした。構造設計は、住民 WS の運営に関わっていた宿毛市の株式会社西和コンサルタントである。設計作業は、要所で篠原の確認を得ながら以下の体制で進めた。

・ WS案の見直し(基本設計作業に相当)

設計：中井祐、崎谷浩一郎

設計協力：小野寺康

構造検討：西和コンサルタント

・ 詳細設計

設計：中井祐、崎谷浩一郎

構造検討：西和コンサルタント

また詳細設計にあたっては、WS案に対する大幅な設計変更も予測されたため、WS組織を継続して隨時詳細設計に関する説明会を開催し、WSメンバーの了解を得ながら進めていく体制をとった。

以下に、筆者らが関わって以降の設計のプロセスを簡単にまとめておく。

・ 2002 年

8月 26 日 現地視察、変更設計検討開始

11月 16 日 第 1 回説明会(WS案の変更)

12月 不等流計算開始、護岸線形と高水敷

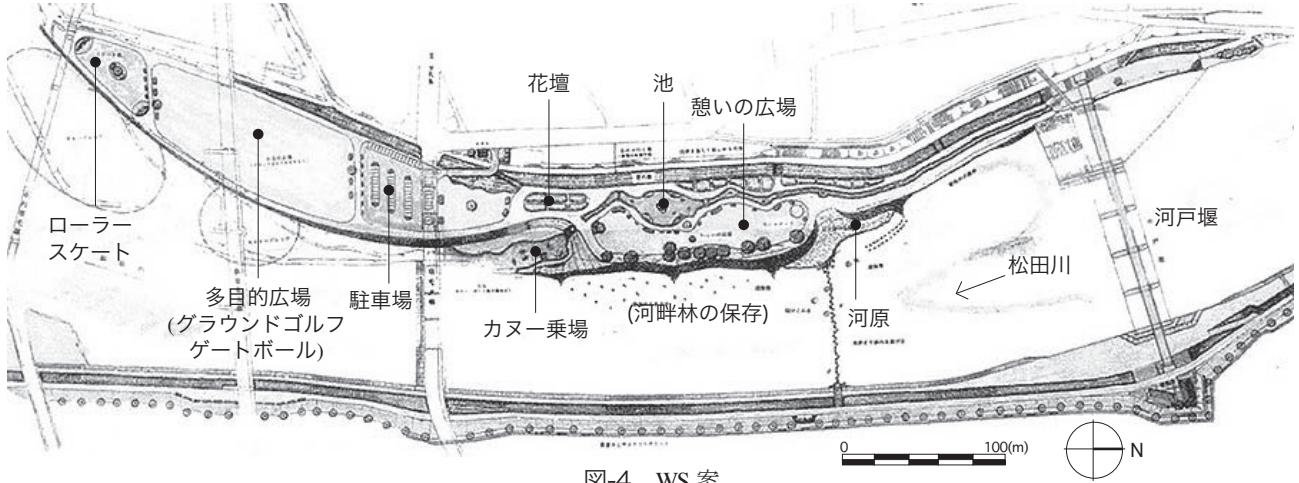


図-4 WS案

レベルの検討

・2003年

- 4月 19日 第2回説明会（護岸線形と高水敷レベル変更），その後護岸の詳細設計開始
- 10月 護岸工事開始，各部の詳細設計開始
- 11月 22日 第3回説明会（河川プールの変更，詳細設計中間報告）
- 12月 2日 福留氏による空積護岸工事の現場指導

・2004年

- 3月 5日 現場（護岸工事の進捗状況確認）
- 3月 27日 第4回説明会（詳細設計の完了報告と今後の活動等に関する確認）
- 7月 7日 現場視察（工事進捗状況確認）
- 9月 30日 同上
- 10月 26日 同上
- 12月 低水護岸工事終了

・2005年

- 3月 造成工事・植栽工事終了
- 9月 2日 現場視察

2. WS案の見直し

(1) WS案の問題点

[図-4]に見られるように、WS案にはWS参加メンバー個々の要望が等しく取り入れられた結果、ローラースケート場、グラウンドゴルフやゲートボールのための多目的広場、駐車場、カヌー乗り場、花壇、憩いの広場、児童の水遊びのための池、河原などの、ゾーン分けされた単機能的空間が足し合わされた、いわば遊園地的プランになっていた。その結果、河川空間としての一体的なのびやかさを欠き、水が主役であることが忘れられていた。住民主体で進める

プロジェクトが陥りがちな点であるが、「こういう公園がほしい（こういう施設がほしい）」という要望は明確ではあっても、「こういう川であってほしい」というトータルなイメージ、もしくは視点が欠けているのである。

加えて、溝筋内に設けられた野鳥の止まり木や間伐材の護岸、やや不定形に過ぎる低水護岸など、河川管理上実現が疑問視される箇所も見受けられた。

一方で公園の中ほど、河道の中央に近い位置にある既存の河畔林を保全し、公園の空間に組み込んでいることは、高く評価できる点であった。

(2) 設計変更の方針と検討の経緯

a) 設計変更の方針

1(1)c)で述べたように、計画地の河川景観の長所は、ゆったりと流れる主役としての溝筋と印象的な河畔林、それを引き立てる背景の山並みと水田であり、従って設計変更の目標はまず第一に、のびやかで素朴な景観の実現を目指すべくプランをシンプルに整え直すことにあることは明らかであった。また、計画地上流端付近に幼稚園や小学校が接していること、旧河戸堰が宿毛の住民たちの記憶に残る川遊びの場であったことから、特に上流側からの川へのアクセスに留意するとともに、素朴な景観に調和しながら容易に水辺に接することのできる護岸形状を検討する必要があった。さらに、河戸堰の管理橋は夕暮れ時には住民の散歩ルートとなっており、従って公園が完成の暁には、公園も格好の散歩道として頻繁に利用されるであろうことが予想された。

以上の認識を前提に、WS案を見直すにあたって我々設計チームが定めた大目標は、水の流れや周囲の景観、また河畔林の存在を引き立てる景観を実現すること、そのために場所ごとに使い方を限定しない、自由かつのびやかでシンプルな河川空間をデザインすることである。さらに、その目標を達成する

ための方法として、下記のように具体方針を定めた。

- ・既存の河畔林を保全する考え方を継承し、公園の中心的空间に位置付ける。
- ・護岸は素朴な景観に融合するように、シンプルで柔らかい印象の線形と形状を工夫する。河畔林前面の護岸は、特に親水性に配慮する。
- ・高水敷は可能な限り柔らかな起伏を施す造成として、のびやかな景観の創出を目指す。
- ・園路は、堤防や河戸堰の管理橋を含めた周遊性に配慮しながらのびやかに配置し、かつ園路でゆるやかに空間を分節することによって、機能の棲み分けを促す。

つまり、護岸の線形形状、高水敷の造成、園路の配置の三点に検討の重点を絞ったことになる。その理由は、これらの項目が川の風景の長年変わらぬ骨格を形成する空間的要素として重要であると考えたからである。

その一方で、住民の個々の要望は、管理上現実的ではないものを除き、原則としてすべて与条件として考える（理由なく否定することはしない）こととした。上記の骨格さえきちんと整えられれば、あとは住民が好きに使えばいいのではないか、という漠然とした思いと、一年間かけてWSで議論してきた結果を無視するかのような計画では住民の信頼は得られないという予想から、そう考えたのである。

b) 検討の経緯と堤外盛土の提案

設計検討は2002年の初秋に開始されたが、公園の空間的骨格を成す園路のデザインは難航した。その原因是、中井が無意識のうちに高水敷内で完結する園路体系を描こうとしていたからである[図-5]。

しかし、10月に行った小野寺康氏との議論を経て、案の骨格が定まった。小野寺氏は、公園の核となる既存の河畔林付近と堤防上の管理用通路とを直接つなぐ動線を提案した[図-6]。この動線は、河川空間と町とのアクセスを大きく向上させる可能性を有していた。

公園計画地の上流端付近の右岸堤内側には川に接して幼稚園があり、またその近くには宿毛小学校が位置していた。河戸堰周辺は、幼稚園や小学校の子供たちが頻繁に訪れ、川遊びに戯れる場所であった[図-7]。新しい動線は、子供たちを堤防の上から直接公園の核心部である河畔林付近に誘う意味で、また堤防による河川空間と町との断絶を軽減する意味で、本公園において非常に重要な役割を果たすことが確実であった。

ただ、この動線を実現するためには、河道内に盛土を行って、高水敷と堤防とをゆるやかなスロープで結ぶ必要があった。河道内の盛土は河積を狭める

ことに他ならず、一般には治水上の危険度を増す行為となる。しかし計画地はちょうど河道平面が急にその広さを増す地点にあたり、河積には余裕があつたため、あえて提案を行うこととした。

この新しい動線を骨格に据えて作成したプランを、[図-8]及び[図-9]に示す。

盛土によって、堤防上から高水敷内の既存樹木の脇をかすめて水際の河畔林へおりてゆくスロープを設け、河畔林の前面護岸には洲の形成を促す水制工を計画し、子供たちが安全に水遊びができる空間の形成を意図した。

河畔林の下流側には最も WS メンバーの要望が強かった池を設け、さらにその下流側一帯は、グラウンドゴルフをはじめ、さまざまなアクティビティに対応できるのびやかな広場としている。河戸堰の可動化にあたって、住民との合意事項の一つであった河川プールは、堰の直上流右岸側に設けた。

河畔林を保全して公園の中心的空间に据え、WS メンバーの要望を一通り満たしながら公園全体をのびやかかつシンプルにまとめ、さらに川と町との連続性を盛土によって向上したという点で、最初のプランとしては満足できるものであった。

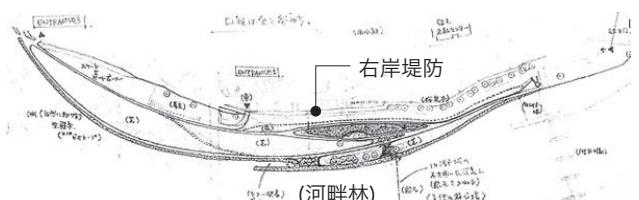


図-5 中井による初期段階での平面スケッチ

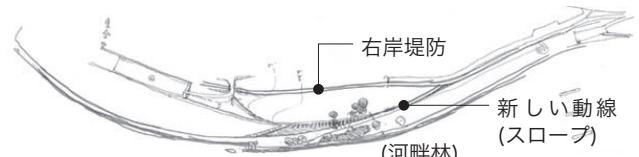


図-6 小野寺氏と中井が議論し、お互いに線を重ねながら描いたスケッチ。新しいスロープ動線は小野寺氏の提案による。このスケッチが変更案の骨格となった。

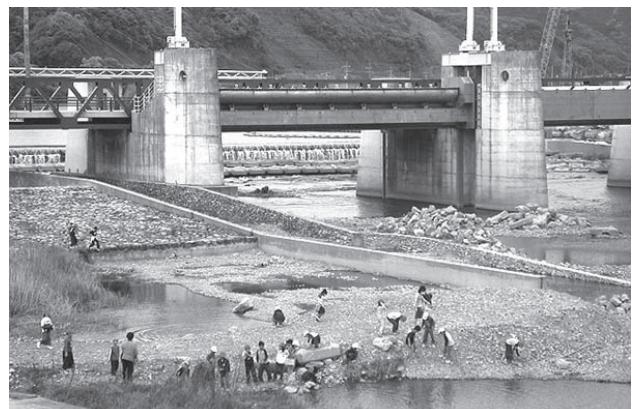


図-7 河戸堰(工事中)付近の河原で遊ぶ小学校の子供達

(3)住民説明会における議論と基本設計案の確定

a)川のデザインに関するプレゼンテーション

見直し案を WS メンバーに呈示し、詳細設計の原案とすることの承諾を得る説明会を、2002 年 11 月 16 日に宿毛土木事務所にて行った。

説明するにあたって、ただ変更案の図面と模型を提示するだけでは不十分であると考えた。なぜならば、WS メンバーにとって、いきなり変更案を見せられると、自らの要望が満たされているかどうかという観点のみが評価の基準になりがちで、のびやかさや川らしさなど、松田川の空間や風景がどうあるべきかという本質的な議論につながらない可能性が高いからである。

そこで、最初に中井が、川の風景、また川のデザインについて自ら考えるところを WS メンバーにプレゼンテーションし、しかるのちに変更案の説明を模型を用いて行うこととした。いきなり具体的な変更点の説明に入るのではなく、なぜ変更が必要であると筆者らが考えたかを、明らかにすることが目的である。

説明会では、筆者らが本公園の設計に関わることになった経緯を説明したのち、WS 案に対して感じ

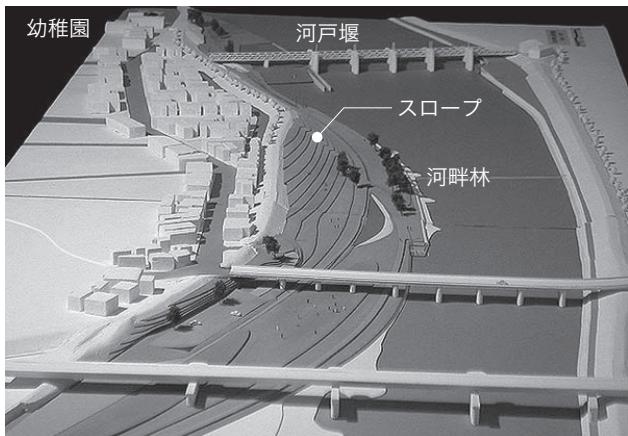


図-8 変更案模型写真

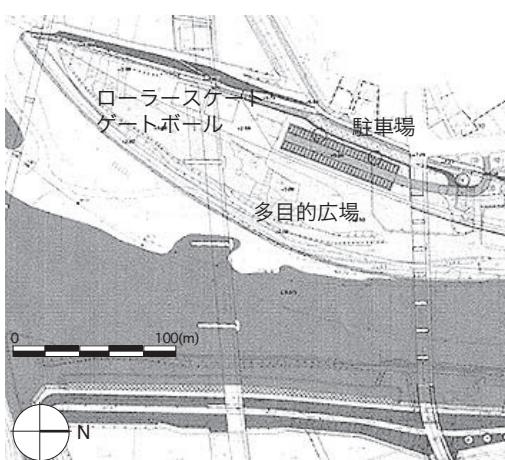


図-9 変更案平面図

る問題点を率直に述べた。その上で、次の順序に従つてプレゼンテーションを行った。

- 「(土木) デザインとは何か」

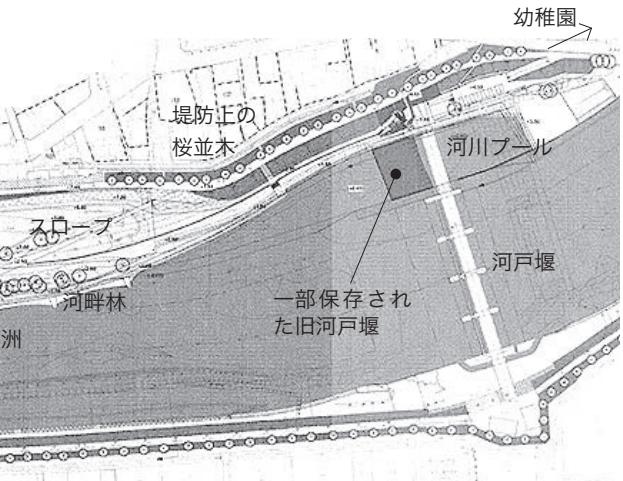
土木のデザインの考え方について、ファッションデザインや車のデザインの例と対比しながら説明した。特に、個々の好みや流行に左右されない、子供や孫の世代にまで引き継ぐことのできる長持ちする空間をつくること、川や背景の山並みなどまわりの風景の良さを引き立てるように考えることが重要であることを強調し、もっとも優れた土木デザインの代表例として、WS メンバーに馴染みの深い旧河戸堰を挙げた。

- 「川とは何か」

国内のさまざまな川の写真を用いながら、本来の川の姿はどういうものか、という問い合わせを行った。事例写真を選ぶ際には、昔の松田川の風景、即ち WS メンバーの原風景に通じると想像される川の風景写真をところどころに織り交ぜた。そして、水の流れ、河原、樹木、川に生きる生物、それらに人間の暮らしがオーバーラップしている風景こそが、川の本来の姿ではないか、と述べた。その上で、WS 案に描かれているさまざまな施設を、本来の川の姿に関係しているもの（河畔林、水遊び、野鳥、土手など）と、そもそも関係のないもの（ゲートボール、グラウンドゴルフ、モニュメント、ローラースケートなど）に分けて考えるべきであることを述べた。

- 「川のデザインとは何か」

次に、さまざまな川のデザインの事例写真（いわゆる親水護岸整備型から多自然型の整備まで）を示し、川のデザインというものをどう考えるべきかを述べた。随所に、個々の事例について「こういう整備をどう思いますか？」と問い合わせを挟みながら進めた。そして、本来の川の姿を生かしな



がら（水の流れをきれいに見せる、周囲の山や田畠の魅力を浮き立たせる、生物のすみかが確保されている、など）、人間が日々の暮らしの中で川にふれることのできる場所をしつらえることが、理想的な川のデザインだと思う旨を伝えた。

最後に、これまでの WSにおいては、どういう公園にしたいかという議論はあっても、松田川としてどういう川の風景でありたいかという議論が欠けていたのではないか、という指摘をした。その上で、WS案に記されている諸施設は、技術上もしくは治水上問題がない限りはすべて詳細設計に盛り込むことをメンバーに約束して、プレゼンテーションを終えた。

b) 変更案の説明

次に、模型と平面図を用いてメンバーに変更案の説明を行った〔図-10〕。説明中強調したのは、松田川本来のおおらかさを生かし、特に背景の山並みや水田の風景がひきたつように全体をシンプルにまとめなおしたことと、子供たちの川へのアクセスの便を考えて堤防から河畔林に至るスロープを設けたことである。その上で、ゲートボールやグラウンドゴルフなどの個々の要望をどのように空間に組み込んでいるかを説明した。

説明後、メンバーから出された意見は概ね好意的なものであった。全体については「非常にいいものができると思っていた」「ほとんど変わっていないのでほっとした（要望が一通り取り入れられていることを指しているのであろう）」「一見シンプルだが（要望が）一通り満たされているので安心した」など肯定的意見のみで、変更案に対する拒絶反応はなかった。「ローラースケートは要らないのでは」という WS案自体の再考を促す意見も出された。また、「子供たちに夏の水遊びの体験をさせたい。水質浄化の努力を」という意見も目立った。他の意見のほとんどは細かい部分（カヌー乗り場としての護岸の形や勾配、堤防は緑化してほしい、など）についてであり、変更案で詳細設計を進めることはほぼ了解を得たものと判断した。

c) 説明会の成果について

市民参加型でデザインを進める場合の難しさは、例えばゲートボール場の必要性を主張する一人の市民の背後に、たくさんの地元のゲートボール爱好者たちが控えている、ということである。つまり、議論に参加してくる一人一人は、それぞれの爱好者グループの代表者なのであり、やや大げさに言えば、ゲートボール場の実現を勝ち取らない限り帰れないでのある。従って、「ゲートボール場が要るか要らないか」という議論に持ち込んでしまうと、譲歩す



図-10 第一回説明会の様子（2002年11月16日）

るかしないかという対立しか生まない。重要なのは、変更された新しいプランを見る WS メンバーの意識を、「プランにゲートボール場が描かれているかどうか」から「ゲートボールができそうな場所があるかどうか」に変えることである。その上で、個々の施設の実現に優先すべき価値として、目指すべき松田川の風景のイメージをメンバー間でおぼろげながらも共有できれば、変更案は受け入れられるに違いない、という思いがあった。その意味では、プランの説明に先立って行ったプレゼンテーションには、一定の効果があったものと思われる。また、原則として WS 案に記されている個々の要望を与条件として検討したこと、それを設計者としてメンバーに表明したことが、結果的にメンバーが素直な眼で変更案を眺める素地となり、かついきなり東京からやってきた未知の設計者に対する一定の信用を生むことにつながったのではないかと想像される。

3. 詳細設計

次に詳細設計を進めるにあたって、特に課題となつたのは盛土形状の検証と、護岸の構造である。

(1) 不等流計算による河道平面及び横断面の検討

案の確定後、不等流計算によって堤外盛土によって形状が大幅に変化した河道の、洪水流下に対する影響を検証した（不等流計算は西和コンサルタントが担当した）。その結果、変更案においては河戸堰の直下流部（〔図-11〕中の測点 No.67～69付近）における計算上の水位が計画高水位を数センチメートル上回ってしまい、一時はスロープを断念する意見も出たものの、まずは低水護岸の平面形と高水敷のレベルを再設定することによって、スロープの実現を模索することとなった。

低水護岸の線形と高水敷の高さを少しづつ変更し

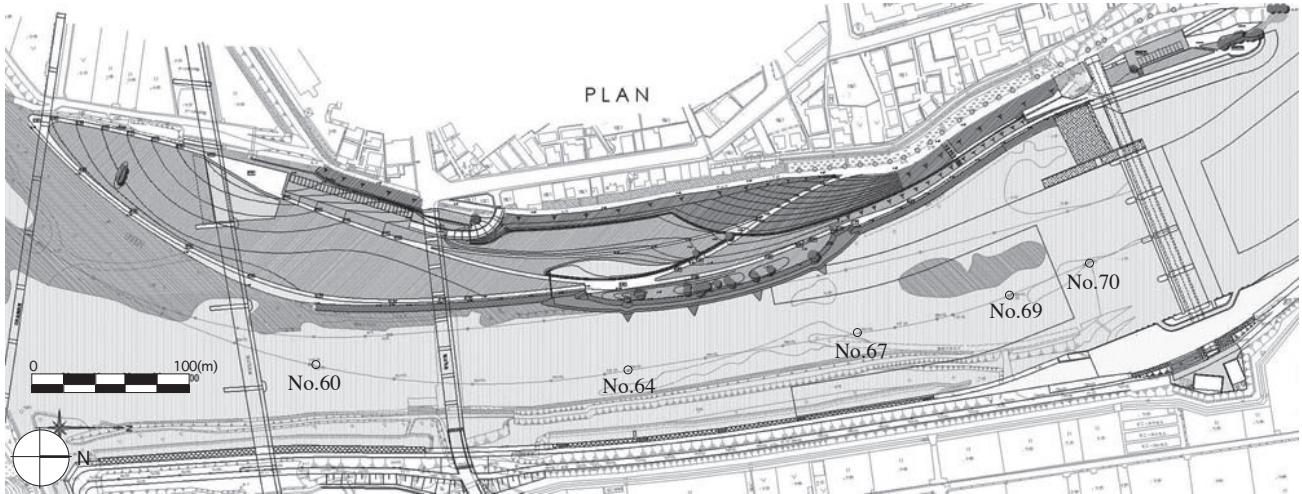


図-11 最終案平面図

ながら計算を重ねたが、なかなか数cmの水位が下がらず、結局低水部を拡げ、かつ高水敷全体のレベルを約0.5m下げることによって成案を得た。

その結果、平面もレベルも動かすことのできない水際の河畔林の部分が川に対して飛び出す格好になった。それはむしろ空間構成にアクセントを与える好結果となったのだが、スロープが当初案のイメージよりも窮屈になり、さらに高水敷のレベル全体を一様に下げる必要から、当初空間デザインの目標のひとつに定めたゆるやかな起伏によるアースデザインが極度に限定され、空間がやや单调さを帯びることが懸念された。しかし、堤防と高水敷とをスロープで直結することの利を選択し、最終の護岸線形案とした[図-11][図-12]。

2003年4月19日にWSメンバーに対する第二回の説明会を開催し、詳細設計の進捗状況を報告するとともに、特に護岸線形の変更と高水敷のレベルを下げるについて了承を得た。

(2) 護岸の構造

護岸の線形確定後、護岸構造の詳細設計に着手した。筆者らは、低水護岸は主に景観・環境面の利点から空積みで施工したいという思いを当初から有していた。特に、コンクリートを用いた練り積みの場合、同じ自然石仕上げではあっても護岸全体が直線的で硬くなり、かつ目地のコンクリートが目立ってしまい、人が手に触れたり裸足で歩いたりする空間の仕上げとしては柔らかみを欠いてしまう。また、河畔林前面には明治以降に築かれたものと思われる空積み護岸の一部が残存しており、その記憶を再現したいという意図もあった。

宿毛土木事務所は空積み施工に積極的で、設計と施工にあたっては高知県のアドバイザーとして県内河川工事における空積み護岸の施工を指導していた

西日本科学技術研究所の福留修文氏に技術指導を依頼することになった。

空積み護岸の設計の要点の一つは、護岸の肩の端部と土とをどのように接続するかという点である。流水が乗り上げたとき、肩の部分の土が洗掘される恐れがある。福留氏に意見をいただいた上で、護岸の肩の部分は小さめの石を用いてラウンディングする形状とし、その上に土をかぶせて、多少水によって肩が掘られても構造本体に影響が出ないように設計した[図-13]。施工後、護岸の肩の線が非常に柔らかく仕上がり、結果は良好であった。

護岸の断面形状は計三種類を使い分けている。

まず、河畔林部(測点No.64~67)は公園の核心部をなすもっとも重要な区間である。また、河畔林の根元を護る意味でも、しっかりとした構造にしておく必要がある。ここでは、高水時の流速から許される最も急な勾配である一割五分の護岸の足元に、遊歩道を兼ねた根固めを施している[図-13]。根固め天端のレベルは、本公園の計画地点が感潮域であることから、干潮時には広々と姿を現し、満潮時には姿を消すように、時間や日の変動によってその風景を変えることを意図して設定している[図-14][図-15]。なお本区間の護岸前面には水制工を設ける予



図-12 施工中のスロープ(河畔林の奥)

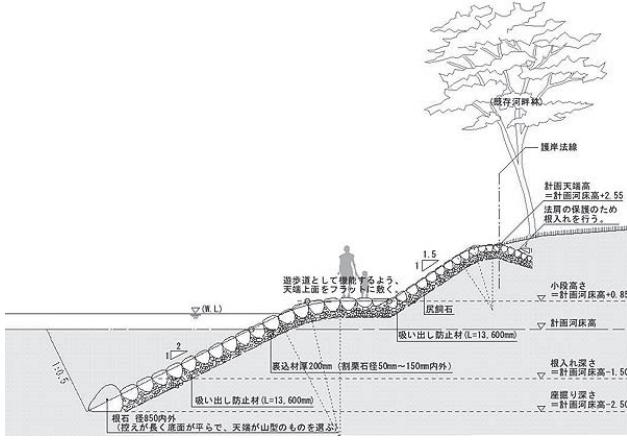


図-13 No.64～67区間護岸構造図



図-14 基本的に竣工した護岸 (No.67付近). 手前が No.67～70 区間の三割勾配の護岸で、奥が河畔林まわりの一割五分勾配の護岸。

定で、その構造設計も進めていた。水制工の目的は、州の形成を促して護岸の基礎を保護すること、及び親水性の向上であった。しかし本区間の州の形成が従来安定していることから、まずは護岸工事後に状況を見ながら、必要に応じて設置する方針へと変更した。結果として工事後速やかに州は自然に復元され、さらに干潮時には広々とした州が姿を現すことから親水性も充分に確保されていると判断されたため、結局水制工の工事は割愛した。

次に、河畔林部から河戸堰近辺に至る公園上流部の区間(測点No.67～70)は、高水護岸の堤防が間に迫った幅の狭い遊歩道であり、その狭苦しさを軽減するために、遊歩道のレベルを可能な限り水面に近づけ、かつ護岸は三割の緩い勾配とすることによって、水との一体感の創出を意図している。

最後に、河畔林の下流側区間(測点No.60～64)は、主として高水敷空間に主要なアクティビティが想定され、また上空を橋梁が二本横切るなど、親水性の要求度は他の区間よりも低かった。そのため、シンプルに河畔林部の一割五分勾配の護岸をそのまま下流に伸ばし、根固めを省いてシンプルな護岸としている。

なお護岸の施工にあたっては、福留氏に現場で職人に指導をしていただき、試験施工を経た上で全体の工事を進めている。

(3) 河川プールの変更

詳細設計時におけるプランの大きな変更点は、河戸堰上流部における河川プールを削除したことである。もともと、ゲート直上流湛水域に遊泳場を設けることに対する安全面の危惧と、水面を大きく埋め立てることによる環境面・コスト面の危惧から、設計サイドとしては河川プールの実現には消極的であった。宿毛土木事務所とはこの点に関して幾度か議論を行った。特に危険性に関しては土木事務所も認識してはいたが、この河川プールは、1993年の河戸堰の可動化の議論の際に住民との約束として計画された経緯があり、その住民との約束を反故にすることはできないので、河川プールは絶対の前提条件である、安全面に関しては何とか設計で工夫してほしい、というのが当初からの一貫した見解であった。先の二回の住民説明会で示した筆者らの設計案は、この事務所の見解に従つたものであった。

しかし、河川プール計画地は、川面に大きく樹木が張り出す落ち着いた、魚釣りにも好適な場所であり、それを埋め立ててしまうのは、危険性やコストのみならず、環境面や景観面に負の影響を及ぼすこ

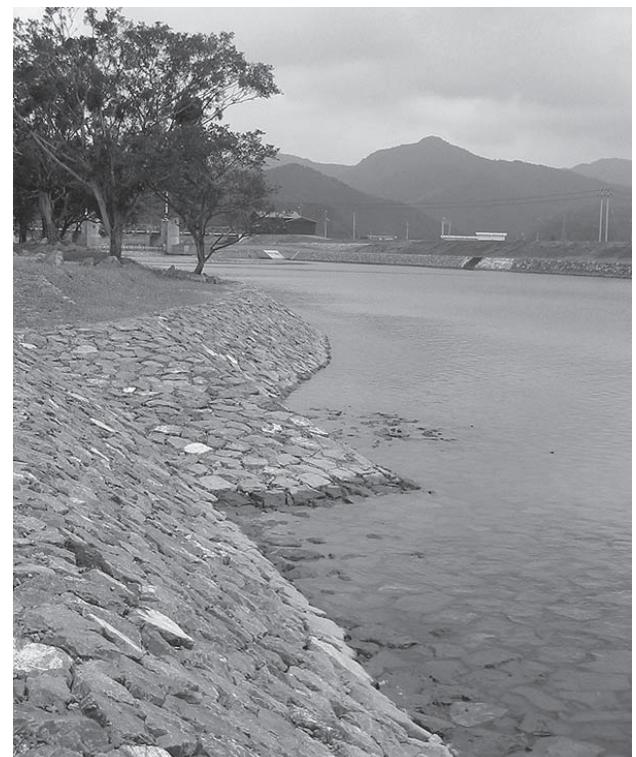


図-15 完成したNo.64付近の護岸。カヌー乗り場として使えるスロープを介して、No.60～64区間の護岸とNo.64～67区間の護岸を切り替えている。写真は満潮時。

と必然であった。悩んだ末、主要部の護岸の詳細設計をほぼ終えていよいよ河川プール部の詳細設計を固める段階に入る頃、やはり一度は設計者としての意見を住民に伝え、議論させてほしい旨を主張し、土木事務所もそれを了承した。

2003年11月22日に開催された第三回説明会において、筆者らは必要最低限の広場を樹木の木陰に設ける別案をWSメンバーに示し、特に河川プールの環境面と安全面におけるデメリットを強調して説明を行った。意外なことに予想された反対意見はなく、河川プール変更の提案はすんなりと受け入れられた。結局河川プールの代わりに、筆者らの提案通り、木陰の小さな広場が実現した[図-16]。堰に近接した区間のため、護岸は自然石練り積み(三割勾配)である。

4. おわりに

本公園の設計の内容及び経緯の特徴は以下のようにまとめられる。

- ・住民WSによって作成された案を尊重しつつその問題点を指摘し、WSメンバーへのプレゼンテーションと議論とを経て、施設重視の内容であったWS案を川の風景重視のプランへと変更を行ったこと。
- ・川と町とのアクセスの向上を図るために、高水敷に盛土を施して、堤防と河川敷を直接つなげるスロープを実現したこと。また、その際不等流計算による検証を繰り返しながら、河道の立体形状(平面と横断面)を操作していること。
- ・河道内の河畔林を保存し、公園の中心的空间として活用していること。
- ・低水護岸にはすべて空積み護岸を用いて、練り積みでは得られない柔らかい印象の護岸を実現したこと。

通常河川敷に公園を設計する場合、治水上定められた既定の平面・横断面の範囲内での設計を強いいら



図-16 河川プールのかわりに木陰に設けられた小広場(護岸のみ完成)

れることがほとんどである。その結果、平坦な高水敷上に園路や施設を適宜配置する作業に終始せざるを得ない。本公園の設計は、単なる高水敷上の平面計画にとどまらない、河道そのものの造形を根拠とする河川公園の設計を試みた点に、大きな特徴があると言える。

また、これは結果論ではあるが、旧固定堰の保存を含めた河戸堰のデザイン、河戸堰管理棟([図-17]右端)のデザイン³⁾、河川公園のデザインに、同じ設計者が一貫して携わることができた。河戸堰と河川公園のデザインに、直接意匠上の関連を意識することはなかったが、堰と公園との空間的連続性や風景としてのトータルな見え方、お互いが接する部分のおさまりには気をつかっている。可動堰と河川公園とを一体的に設計し、トータルな空間・風景を実現している点も、本プロジェクトの特徴と言えるであろう。

最後に、ワークショップ等によって住民と議論を重ねながら設計を進める方法の意味について、考察しておきたい。

一般に河川敷の公園は、治水上、また維持管理上の要請から、護岸の平面形状と構造、施設配置、植栽、地形の造成等は著しい制約を受ける。その中で筆者らは本プロジェクトにおいて、護岸、高水敷の造成、園路の設定の三点を重要項目と位置付けて検討を進めた。それは、この三つが計画地において河川景観の骨格を規定する、重要かつ操作可能な空間的要素である、と考えたことによる。つまり筆者らは、川の設計におけるデザイナーの役割は長年にわたって変わらぬ川の景観・空間の骨格をつくることである、という立場に立っている、と言うことができるであろう。例えば、護岸と高水敷の造成が完了したのち、WSの主要人物であった一人の住民が、高水敷のかなり広い一角にコスモスを植え始めた。デザイナーの設計方針やデザイン意図とは関係のない行為である。しかしそれはそれでよい、と考える。骨格をつくるのがデザインの役割であるとすれば、その上に川の具体的な姿を書き上げるのは、結局日常的に川に関わる住民たちなのである。

往々にして、ワークショップは住民がそれぞれ自らの希望を述べ、事業者側はそれらの意見を整理して設計にまとめる、という図式になりがちである。本プロジェクトにおいて、筆者らが関わる以前に行われていたワークショップはこのスタイルであった。よくも悪くも住民たちの希望が詰め込まれた、夢一杯のプランであった。こうしたケースの最大の問題点は、公共空間のデザインは同時代の特定の住民の



図-17 下流側から見た河川公園（施工中）と河戸堰の風景

希望に応えるためにのみ行うのではなく、将来そこに生きる人たちのためにも行うのだ、という観点が欠落しがちなことである。というより、一般的には住民にそこまでの洞察を求めることが自体に無理がある、と考えねばならないだろう。であればむしろその部分をこそ、専門家（デザイナー）がうまくリードし、時代や価値観の変化によって左右されにくく、空間づくりの大局的な方向性を提示して導く役割を担う責任があるのでないか。

そう考えると、住民の要望にひとつひとつ対応することによる積み上げ型のデザインではなく、要望をひとまず受け入れた上で空間の骨格づくりを上位目的に定め、そこに検討の焦点を絞った筆者の方針は、ある程度的を射ていたとも考えられる。つまり、（当初は無意識であったのだが）結果として、専門家は時代を超えて変わらぬ骨格づくりを担い、住民はその骨格の上に、日々の川の姿を築く役割を担う、という責任分担を志向したプロジェクトであった、と事後分析できるのである。

もちろん、ワークショップの運営方法の適否はケースバイケースで判断すべきものであり、本プロジェクトの方法や考え方が一般的に通用すると言うことはできない。また言うまでもなく、本プロジェクトの設計が成功しているかどうかという、デザインの結果に対する事後評価はあらためてなされるべきである。しかしながら、住民が主体的に関わる空間整備の事例が増えつつある今日、本プロジェクトの試みに、デザインの専門家が果たすべき役割や責任を考える際の意義を見いだすことが、可能であると思われる。

参考文献：

- 1) 河戸堰の設計については、中井祐「土木構造物のデザインと文明のかたち」(UP Vol.29-No.12, pp16-21, 2000.12), 中井祐「旧文明の遺物へ」(内藤廣監修『グラウンドスケープ宣言』所収, pp163-171, 丸善, 2004.5) を参照のこと。
- 2) WS 参加の顛末は、篠原修「市民との対話・エンジニアとの議論—近年の仕事から」(Docon Report Vol.162, pp2-5, 2002.5) に述べられている。
- 3) 管理棟は中井が設計指導を行った。管理室と格納庫との別棟として建物のボリュームをおさえ、切妻屋根とともに、地場材である杉を外装に用いて、周囲のどかな風景との調和を図っている。

(2006.4.17 受付)